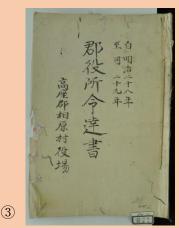
相模原市立公文書館第26回企画展



1



① 明治 14 年『本郡諸達』(相原村)

- ② 明治 22 年『官報号外大日本帝国憲法』(上溝町)
- ③ 明治 28・29 年『郡役所令達書』(相原村)
- ④ 明治30~38年『郡役所令達綴』(相原村)





4

解きます

に残された郡役所の令達書類を通じて、明治から大正の時代を読み 郡役所」、 町村役場

・相原村文書を中心に

開催期間•時間

令和7年 2月3日(月)~3月28日(金)

午前8時45分~午後5時

◇休館日/土·日曜日、祝日

なお、公文書館トーク・トーク(展示解説)の開催日は開館します。

◇公文書館トーク・トーク(展示解説)開催日/

令和7年2月15日(土)、3月15日(土) いずれも午後2時 ~ 3 時

相模原市立公文書館

所在地 相模原市緑区久保沢1-3-1/電話042(783)8053

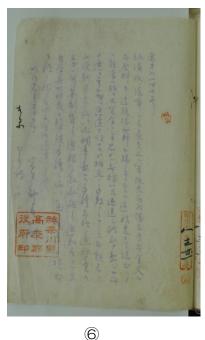
展示概要

〇 県の出先機関として存在した「郡役所」、神奈川県内には当初1区(横浜区)と14の郡が 置かれました(明治26年に多摩3郡が東京府に移管されたため、実質11郡)。

その郡役所から出された令達書が郡役所令達書類です。令達とは訓令と通達を合わせた呼び方で、郡役所から町村役場(町村成立以前は戸長役場)に出された様々な種類の文書をまとめた言い方です。政府の公報である「官報」も令達書類の一種として扱われている場合があり、上溝町文書の中に、明治22年の大日本帝国憲法の発布の際の官報(号外)が残されており、大判で菊の紋章入りの官報が配られていたことがわかります。

特に、相原村文書の中には、明治 14 年から大正9年までの令達文書が 30 冊以上残されています。今回は、郡役所令達書類を中心として、時代の流れを確認していきます。











- ⑤ 憲法発布勅語(明治22年) 上 溝町文書
- ⑤ 日清戦争従軍雇員・軍役夫に関す る通達(明治28年12月)『郡役 所往復書』所収
- ⑦ 郡役所往復書(明治27年)
- ⑧ 神社合併関係書(明治42年): 郡役所からの通達類が主な内容
- 動馬第4号訓令(明治33年2月)湘南村文書「馬匹書類」の中に綴られていた郡長からの訓令